

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和7年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 60 号 令和6年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回) 議案第 61 号 令和6年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)
議員名・会派名等	市民力（山中啓之、湯浅文）
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいい意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。 こんにちは。市民力の山中啓之です。 ■議案第60号「令和6年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)」について、市民力（山中・湯浅）を代表して反対の立場から討論致します。 かねてより様々な課題を指摘しております本事業ですが、先に行われました建設経済常任委員会において、本補正に計上されております「土地区画整理整備業務」及び「繰越明許費」を中心に質疑を重ねました。本議案における論点の1つは、これまで本年度中に仮換地指定が行われたこの段階での、事業に対する地権者の「合意」の有無です。合意は充分に得られたと認識しているかとシンプルに何度も伺いましたが、一切市は認識を示すことなく、それどころか何度聞いても淡々と仮換地等の手続き論に終始し、全くかみ合わない答弁がされました。正面から誠実な答弁がなされなかった事は大変遺憾であり、答弁の姿勢から本事業には未だ地権者の合意がとれていないのではと不信感を強めるものとなりました。 副市長そして市長、改めて申し上げます。本事業は再開発ではなく、土地区画整理事業です。デリケートな問題ですので、正確でかつ丁寧な表現を基本とし、地区にお住いの方に寄り添った説明を望みます。 また、事業費や今後の詳細についても、事業変更時に示すという答弁に終始し、概算や大枠すらも示されませんでした。いつ・何が示されるのか全く想定がつかず、これでは正常な審査ができないと判断いたしました。 実施設計の成果物の発表時期も発注後となる見込みで、本当にその内容が妥当かどうかを事前に判断する議会の機能が健全に機能できない状態と考えています。市の負担額が全く不明な点も同様です。 また、昨年から懸念し、指摘を続けています本道路工事とゾーン解除への改良工事が同時併行して行われる可能性が極めて高い事に関し、改善の兆候も見られません。そもそもこのレッドゾーン・イエローゾーンはその名称が示す

通り、災害時を警戒し、備えるための、行政による明確な線引きのはずです。しかし、それを知りながらゾーン指定が解除されぬ段階で同時に当該箇所に係る工事が行われるとすれば、当然安全とは言えません。過去の常任委員会でも100%安全なのかとお聞きしましたが、きちんと安全性を確認できる答弁が頂けていません。本件は工事事業者等の人命にかかわる件であります。公園の面積を減らしてまで、工事中の危険性を確信的に残した点を見逃すわけにはいきません。以上の理由から、本事業に伴う本補正予算に対して多くの認めがたき点が存在するため、反対いたします。

■議案第61号「令和6年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)」について、市民力(山中・湯浅)を代表して反対の立場から討論を致します。

新拠点ゾーンを松戸市が活用すること自体には反対しておりませんが、これまで市庁舎移転ありきではないかと主張して参りました。

今年1月27日開催の第13回市庁舎検討委員会では、第2ステップ整備イメージのたたき台として、議会棟と別館等を新拠点ゾーンの北側に建てるのが初めて示されました。市がこれを受け入れれば、結果的に、やはり庁舎移転ありきだったこととなります。

市役所庁舎の移転は、他の複合施設を含め、再編を十分に議論し、その上で北側ゾーンに入れるのならば、その複合施設に何を入れるのかを考えるべきですが、これらの将来の全体ビジョンが共有できていません。

また、もし全面移転案となるならば、やはり市民からの要望の根強い現地建替案との事業費の検討比較を含め、現地建替と移転でどちらが優位なのか、改めてしっかりとした比較検討を行い、庁舎移転条例を行うなどを含めた、真正面からきちんと市民に説明しつつ、手順を追って進めるべきと考えます。

よって、本庁舎移転と密接な関係がより明白になった本補正予算には、より詳細の説明がなされぬまま、なし崩しに進行する事に警鐘を鳴らしつつ、現状では反対を致します。